

食安監発第0829009号

平成15年8月29日

各 { 都道府県  
政令市  
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

サイクラミン酸に係る試験法について

標記については、平成12年3月30日付衛化第15号別添「第2版 食品中の食品添加物分析法」により試験を行った場合に偽陽性となる可能性があることから、平成15年3月10日付事務連絡において、陽性の場合は確認試験を実施する旨お願いしたところですが、今般、国立医薬品食品衛生研究所より別添試験法の提示がありましたのでお知らせいたします。

なお、本試験法と同等以上の性能を有する試験法により実施しても差し支えないので申し添えます。